

令和9年度（2027年度）

広島市会計年度任用職員（広報デザイナー・動画クリエイター）募集案内

広島市企画総務局広報課

約117万人が暮らす大都市、広島市。

広島市は広報業務を内製化し、SNSを主軸としたプロジェクトを始動します。この変革の中核として、これまで培ったそのスキルで、広島市のまだ知られていない魅力を多くの人に届け、まちの未来をより豊かにしてください。

試験日	【広報デザイナー】令和8年9月5日（土）
	【動画クリエイター】令和8年9月6日（日）
受付期間	令和8年7月6日（月）～8月21日（金）17時（必着）

1 採用予定数等

職務区分	採用予定数	勤務場所	職務概要
広報デザイナー	若干名	広島市役所本庁舎 (広報課)	<ul style="list-style-type: none"> ■マーケティングプランの検討 市役所内の各課から寄せられる広報依頼（制度案内やイベント告知など）を分析し、媒体と表現方法を適切に選定し、全体のプランを構築します。 ■静止画コンテンツの制作支援 LINE や Instagram のフィード投稿用の画像、バナー広告などを制作します。 ■複数 SNS の配信スケジュール管理 市が運用する複数の SNS アカウントの全体の配信スケジュールを一元管理し、投稿時間を最適化するなど、戦略的な運用を行います。 ■配信効果の分析・評価 各投稿を分析し、担当課に分かりやすくフィードバックし、次の広報へと繋げます。
動画クリエイター	5名程度	広島市役所本庁舎 (広報課)	<ul style="list-style-type: none"> ■YouTube 市政情報番組の制作 市の事業やイベントをテーマにした YouTube 番組（5～10分尺）を月1本程度制作。 構成の企画から台本作成、撮影、編集まで一連のプロセスを正規職員とともにチームで担当します。 ■SNS 向けショート動画の制作 番組の予告編や季節のイベントなど、タイムリーな情報を伝える縦型ショート動画（週1～2本）を制作し、YouTube ショートや Instagram リールで発信します。 ■庁内各課への制作支援 他の部署が制作する動画コンテンツに対し、専門家の視点から企画段階でアドバイスを行い、広島市が発信する動画全体のトーン&マナーを統一し、クオリティを向上させる役割も担います。

2 受験資格（年齢制限はありません。）

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) 次のいずれにも該当する人

ア 広報デザイナー

- Adobe Illustrator、Adobe Photoshop、Canva 等の画像編集ソフトを使用し、イラスト、デザインの制作や写真の編集を行うことができること
- SNS アカウントの運用経験があること
- SNS に関するインサイトや Google Analytics 等を活用したアクセス解析を行うことができること
- 現状の広報課題について分析した結果を分かりやすく説明でき、効果的かつ具体的な改善方法を提案できること

イ 動画クリエイター

- Adobe Premiere、Adobe After Effects、EDIUS、VILLO 等の動画編集ソフトやアプリを使用し、動画の構成・台本案の検討、撮影及び編集を行うことができること
- 行政としての考えを理解しつつ、効果的な動画の構成や撮影・編集についてアドバイスを行うことができること
- 突発的な行事などの撮影や編集でも対応できる柔軟性があること

(2) 次のいずれかに該当する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には、申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

職務区分	日 時	会 場	合格発表
広報デザイナー	9月5日（土） 受付開始：9時20分 集合完了：9時30分	広島市役所本庁舎11階 第1会議室 (広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)	9月11日（金） 16時00分
動画クリエイター	9月6日（日） 受付開始：9時20分 集合完了：9時30分		

- (注) (1) 受験票の送付等はしませんので、試験当日、直接試験会場にお越しください。
(2) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
(3) 終了時刻は未定です。（受験者数により、午後にかかる場合があります。）
(4) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
(5) 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科 目	内 容
事前書類選考	これまでの制作物（グラフィック・動画等）や運用した SNS アカウントをまとめたポートフォリオの審査
面 接	主として、人物、識見等についての個人面接
実技試験	実際の業務を模したロールプレイテスト ※ 職員が制作したバナー画像や動画に対するアドバイス等

5 申込手続及び受付期間

所定の申込書等をメールか郵送、持参で申し込むことができます。

広島市公式ホームページ（ページ番号：1051100）にアクセス、または右の二次元コードをスマートフォン等で読み取り、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。



また、デザインスキルを判断させていただくため、書類選考時にポートフォリオの送付をお願いしております。これまで制作したバナー（動画）や運営した SNS アカウントなどご自身のスキルが分かる作品をご提出ください。

なお、ポートフォリオには以下の項目を記載してください。

- ・複数作品のタイトル（プロジェクト名や制作物の名前）
- ・制作背景（どんな目的で制作したか、自社案件・受注案件）
- ・担当範囲（具体的にどの部分を担当したか（例）企画・撮影・編集・校正・配信・分析等）
- ・使用したツール（Illustrator、Photoshop、Canva、分析ツールなど）

(1) 提出書類

申込書 1部（別添所定様式のものを使用してください。）

ポートフォリオ（URL（Google Drive やギガファイル便など）でご提出ください。）

(2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市企画総務局広報課

Eメール：koho@city.hiroshima.lg.jp

(3) 受付期間

令和8年7月6日（月）から8月21日（金）17時まで（必着）

メールの場合は、担当課から受領確認のメールを返信します。

郵送する場合は、8月21日（金）までに、上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。

消印有効ではありませんので、気を付けてください。

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

(4) その他

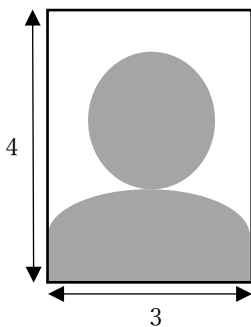
広報デザイナー及び動画クリエイターへの申込みに際し、併願は可能です。併願する場合は、申込書を2種類提出していただく必要があります。なお、合格した場合は、どちらか一方の職種での採用となります。

提出書類の記載内容が事実と反していることが判明した場合や受験資格がないことが判明した場合は、受験資格の失効または採用の取消しを行うことがあります。

申込書に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外には使用しません。

<顔写真の登録時の注意事項>

【顔写真イメージ（良い例）】



次に掲げる注意事項を参照して顔写真のデータを登録してください。

- ・最近3か月以内に撮影した写真
- ・添付できるデータ形式は「jpeg、jpg、png、gif」のみ
- ・データ容量は、3MB以内
- ・縦横比は、おおむね4：3
- ・正面向き・脱帽・無背景・影の無いもの・上半身が写っているもの

(注) 登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください。

6 採用

(1) 合格者は、令和9年4月1日に採用する予定です。

(2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和9年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

(3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和9年4月1日以降から令和10年3月31日までです。

(令和10年4月1日以降について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務(再度の任用)をお願いすることがあります。)

(2) 勤務時間

原則として、週3日(シフト制)、午前8時30分から午後5時15分まで(1週間当たり23時間15分、1日当たり7時間45分)です。

(3) 勤務を要しない日

原則として、平日のうち2日間、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 給与等

報酬月額 約200,000円(地域手当を含む。)

年収見込 約3,332,000円(期末手当及び勤勉手当を含む。)

※ このほかに、通勤手当が規定に基づいて支給されます。また、勤務実績に応じて時間外勤務手当が支給されます。

なお、上記金額は令和9年度予定の金額となります。今後、給与改定等により変更となる場合があります。

(5) 休暇

有給休暇や慶弔、子育てに関する特別休暇(有給)等があります。

(6) 加入保険

健康保険(広島市職員共済組合)、厚生年金保険、労働者災害補償制度及び雇用保険の適用があります。

(7) その他

市役所は庁舎内全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

(1) 提出された申込書は、試験終了後においても返還しません。

(2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。

(3) 不明な点があれば、以下の問合せ先にご連絡ください(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市 企画総務局 広報課

TEL (082) 504-2116 [直通] メール koho@city.hiroshima.lg.jp

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎11階